

【随時受付用】

令和5・6年度

西郷村入札参加資格審査申請書の手引き

【測量等】



福島県西郷村

令和5・6年度 西郷村入札参加資格審査申請について、定例受付は令和4年12月6日をもって終了いたしました。

令和5・6年度 西郷村入札参加資格審査申請の**随時受付**について、次のとおり行います。注意事項等の内容を確認のうえ申請書の提出をお願いいたします。

令和5・6年度入札参加資格審査申請について（建設工事）**随時受付**

○窓口での受付期間及び時間（下記時間以外の受付は行いませんのでご注意ください）

1. 窓口受付期間 令和5年4月3日（月）から令和7年1月31日（金）まで
（土・日・祝日は除く）
2. 受付時間 午前の部：午前9時から午前11時30分まで
午後の部：午後1時から午後4時まで
窓口受付を希望の場合は西郷村財政課管財契約係までご連絡ください。

○郵送での受付期間及び時間（下記期間以外の受付は行いませんのでご注意ください）

1. 郵送受付期間 令和5年4月1日（土）から令和7年1月31日（金）まで
※期間内必着
2. 郵送先 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40番地
西郷村役場財政課 管財契約係

○有効期間・審査基準日

1. 有効期間 書類受理日の翌々月の初日から令和7年3月31日まで
2. 審査基準日 書類提出日

○郵送での受付期間及び時間（下記期間以外の受付は行いませんのでご注意ください）

1. 申請方法 持参または郵送（提出方法毎の受付期間がありますので、ご注意ください。）
2. 注意事項 提出書類は、指定された色（**ピンク**）のA4ファイルに綴ること。
※ただし金属製のとじ具のファイルは不可

審査担当者が不在の場合がございますので、書類をお持ちいただく際には必ず事前に電話でご連絡ください。
郵送の場合は、書類の審査をした日を受理日といたします。

3. 提出先（持参の場合） 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40番地
お問い合わせ 財政課管財契約係 TEL:0248-25-2910（直通）
E-mail:zaisei@vill.nishigo.lg.jp

○申請できない方

次に該当する場合は、申請することができませんのでご注意ください。

1. 審査基準日の直前1営業年度に完成工事高や取扱高がない場合
完成工事高・取扱高は申込工事種別毎に必要なですので、完成工事高等がない場合は申請できません。
2. 村税等に滞納がある場合
西郷村、福島県に納める法人村民税、法人事業税、個人事業税、自動車税等及び国に納めるべき消費税、地方消費税等に滞納がある場合は申請できません。
3. その他
契約締結能力を有しない場合。

法令等による必要な許可登録を受けていない場合等。
暴力団等又はこれらと密接な関係を有する者。

○申請後の資格認定

申請受付期間終了後、審査を行い、工事等請負有資格業者として認定します。
資格認定通知は、資格認定が受けられない方のみ通知します。

○提出書類等

登録を希望する業務種別を選び申請書を提出してください。

1. 業務種別

下記の 5 業務種別とします。

(審査基準日の直前営業年度において、業務取扱高があることが要件)

〈測量等（測量、工事の設計若しくは工事に関する調査）の業務種別と申請の要件〉

No.	業務種別	業務内容	申請の要件
1	地上測量	測量一般、地図の調整	測量業の登録があること
2	航空測量	航空機による測量、地図の調整	
3	調査	不動産鑑定	不動産鑑定については、不動産鑑定の登録があること。
		地質調査	
		補償コンサルタント	
		建設コンサルタント (土木工事に関する設計図書の作成を含まない部門)	
4	土木設計	土木に関する工事の設計又は監理 建設コンサルタント (土木工事に関する設計図書の作成を含む部門)	なし (申請する部門に係る技術者がいること)
5	建築設計	建築に関する工事の設計又は監理 建築士事務所	建築士事務所の登録があること

※土地家屋調査、漏水調査、管路調査については、物品等の入札参加資格審査申請受付に係る役務の提供での登録をお願いします。

2. 提出書類

副本が必要な書類がありますのでご注意ください。

No.	書類名	提出部数	
		正本	副本
1	令和5・6年度 入札参加資格審査申請書受付票【定例受付用】	1	不要
2	申請書作成チェックリスト【測量等】	1	不要
3	測量等入札参加資格審査申請書 <第6号様式>	1	1
4	登録証明書等の写し ※申請業種に係わる登録等を受けている場合のみ	1	不要
5	業務経歴書 <第6号様式その2>	1	不要
6	測量等に係わる登録と入札参加申込業種取扱業務高対応表 <第5号様式その2>	1	不要
7	技術者経歴書 <第3号様式その2> ※土木設計を申請する場合は副本必要	1	※1

8	技術者集計表一覧表 〈第6号様式その3〉 ※土木設計を申請する場合のみ		1	※1	
9	財務諸表（審査基準日直前2年の各営業年度分）		1	不要	
10	営業所及び委任関係一覧表 〈第4号様式その1〉 ※委任先を設けない場合は不要		1	1	
11	委任状兼使用印鑑届（任意様式） ※委任先を設けない場合は不要		1	1	
12	納税証明書	国税	法人：納税証明書「その3の3」又はその写し 個人：納税証明書「その3の2」又はその写し ※非課税業者は添付不要	1	不要
		県税	法人：事業税、県民税及び自動車税の納税証明書 又はその写し 個人：事業税、県民税及び自動車税の納税証明書 又はその写し ※福島県から課税されていない場合は添付不要	1	不要
		村税	納税証明書 ：滞納がないことの証明「滞納なし」（原本） ※西郷村から課税されていない場合は添付不要	1	不要
13	法人：商業登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又はその写し 個人：身分証明書（原本）		1	不要	
14	暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないことの誓約書 〈第10号様式〉		1	不要	
15	レターパック又は返信用封筒（長3）※84円切手を貼付		1	不要	
<p>【上記の書類について】</p> <p>○提出書類に使用する印鑑は、実印（印鑑登録されているもの）を使用すること。</p> <p>○No.1の受付番号は企画財政課で記入いたします。</p> <p>○No.2チェックリストにより書類等を確認し、正本とともに提出すること。</p> <p>○正本はNo.1～14までを番号順にピンクのA4ファイル（金属製とじ具のファイル不可）に綴り、背表紙には申請者名を記入すること。</p> <p>○副本のNo.3. 7. 8. 10. 11は、ファイルに綴じずにホチキス止めにして提出してください。</p>					

○添付書類に関する注意事項

登録証明書等の写し

- ・申請業種に係わる証明書及び登録通知書の写しを提出してください。
- 1. 地上測量・・・登録証明書の写し又は測量法第55条の8の規定に基づく書類（2年分）
- 2. 航空測量・・・登録証明書の写し又は測量法第55条の8の規定に基づく書類（2年分）
- 3. 調査・・・・・・地質調査、補償・建設コンサルタントの登録通知書、不動産鑑定士の登録証明書
- 4. 土木設計・・・・建設コンサルタントの登録通知書
- 5. 建築設計・・・・建築事務所登録通知書

- ・測量業や建築士事務所を営業するにもかかわらず、その登録を受けていない場合には申請できません。

財務諸表（審査基準日直前2年の各営業年度分）

- ・法人の場合には、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書
 - ・個人の場合には、営業用純資本額調書、収支決算書
- ※ただし、地上（航空）測量を申請する場合については、「測量法第55条の8の規定に基づく書類」に財務諸表が含まれているため省略できる。

納税証明書

- ・国税、県税及び村税については、審査基準日の直前1年間において納付し、又は納付すべき額が確定したもので提出してください。また、「納税証明書」は申請日から遡って3ヶ月以内に発行されたものとします。
- ・滞納がある場合は、完納後の申請となります。

1. 国税（法人税、消費税及び地方消費税）

申請者の主たる営業所の所在地を所轄する税務署で発行されたもの。

（ただし、審査基準日直前営業年度の経営事項審査を申請した時に添付した納税証明書で未納がないことを確認できる場合は、その写しを使用することができる）
納税証明書の様式は、法人の場合は納税証明書「その3の3」又はその写し、個人の場合は納税証明書「その3の2」又はその写しを提出。非課税業者は添付不要。

2. 県税（法人事業税、法人県民税及び自動車税）

課税地を所轄する福島県各地方振興局県税部で発行されたもの。

法人の場合は法人事業税、法人県民税及び自動車税の納税証明書又はその写し、個人の場合は個人事業税、個人県民税及び自動車税の納税証明書又はその写しを提出。
福島県内に営業所等がなく課税されていない場合は添付不要。

3. 村税

西郷村税務課で発行された納税証明書（滞納がないことの証明：「滞納なし」）を提出。

（納税証明書で証明される事項：法人の場合は法人村民税、軽自動車税、固定資産税
個人の場合は個人村民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税となります。）
西郷村内に営業所等がなく課税されていない場合は添付不要。

○提出内容に変更が生じた場合

次の内容に該当する場合には速やかに「入札参加資格審査事項変更届」を西郷村長宛に提出

してください。(変更届については、郵送可)

No.	変更内容	提出書類
1	商号又は名称の変更 ※1	履歴事項全部証明書の写し(法人の場合)
2	所在地の変更 (委任をしている営業所も含む。)	
3	代表者の変更	
4	受任者の職氏名の変更	委任状 ※委任期間は変更日から資格の有効期間の末日
5	電話番号及びFAX番号	なし
6	許可又は登録の更新	許可通知書又は登録通知書の写し
7	組織変更	履歴事項全部証明書の写し(法人の場合) 株主調書 許可(登録)通知書又は証明書の写し
8	廃業	廃業届等の写し 組織が解散する場合は閉鎖事項証明書
9	委任先の変更(注)	営業所及び委任関係一覧表(第4号様式) ※法律等で許可、登録等が必要とされている種別を委任する場合は、それらを受けていること証する書類の写し 委任状兼使用印鑑届 ※委任期間は変更日から資格の有効期間の末日
10	合併、会社分割等	※事前にお問い合わせください。
11	会社更生手続き開始 民事再生手続き開始	
12	技術者数 ※測量等の土木設計を有して管理技術者・照査技術者の総人数が2名以上もしくは2名未満になった場合	技術者経歴書(第3号様式その2) 技術者集計一覧表(第6号様式その3)
<p>(注) 新規に営業所への委任を行う場合に委任している申請業種別を追加・変更する場合には、次のすべての条件を満たすこと。 なお、営業所の新設、委任業種の追加・変更が分かるように変更届に記載すること。 (1) 法律等で許可、登録等が必要とされている場合には、資格審査の申請業種に対応した許可、登録等を得ている営業所であること。 例 測量・・・測量法の営業所登録 建築設計・・・建築士事務所登録 等 (2) 営業所の長への委任内容として、見積・入札・契約締結・代金請求及び受領のすべての権限を委任していること</p>		

【随時受付用】

西郷村測量等入札参加資格審査申請書類の記載要領

1. 測量等入札参加資格審査申請書・・・・・・・・・・・・・・・・第6号様式その1
2. 営業所及び委任関係一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・第4号様式その2
3. 業務経歴書・・・・・・・・・・・・・・・・第6号様式その2
4. 測量等に係わる登録と入札参加申込業種取扱業務高対応表・・・第5号様式その2
5. 技術者経歴書・・・・・・・・・・・・・・・・第3号様式その2
6. 技術者集計一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・第6号様式その3

※各様式が複数枚になる場合には、両面印刷A4判として提出すること

1. 測量等入札参加資格審査申請書（第6号様式その1）

【記入上の注意】

- 1 下表の申請要件を満たさない場合は申請できません。
- 2 申請年月日を記入すること。
- 3 「希望する業種」欄は、該当するものを○で囲むこと。なお、調査を申請する場合は、主な業務内容を（ ）内に記入すること。
- 4 「申請業種に関する登録」欄の「(登録部門)」は、建設コンサルタント登録規定及び補償コンサルタント登録規定に基づく登録部門に○をつけること。
- 5 商号又は名称及び代表者氏名には必ずふりがなをふること。
- 6 <別記>データ入力票の申請書作成者情報（作成担当者）には、会社内部で申請書記載内容を熟知している者の氏名を記載すること。なお、行政書士が作成した場合は、そのように記載し、申請者からの委任状を添付すること。
- 7 西郷村指定様式を使用してください。

《測量等の申請要件一覧》

業務種別	業務内容	申請の要件
地上測量	測量一般、地図の調整	測量業の登録があること
航空測量	航空機による測量、地図の調整	測量業の登録があること
調査	不動産鑑定	不動産鑑定については、不動産鑑定の登録があること (土地家屋調査、漏水調査、管路調査については、 <u>物品等の入札参加資格審査申請受付に係る役務の提供での登録をお願いします。</u>)
	地質調査	
	補償コンサルタント	
	建設コンサルタント (土木工事に関する設計図書の作成を含まない部門)	
土木設計	土木に関する工事の設計または監理 建設コンサルタント (土木工事に関する設計図書の作成を含む部門)	なし (申請する部門に係る技術者がいること)
建築設計	建築に関する工事の設計または監理 建築士事務所	建築士事務所の登録があること

記載例

測量等入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

西郷村長

希望する業種を○で囲む

希望する業種	地上測量
	航空測量
	調査(地質)
	土木設計
	建築設計

所在地 福島県西白河郡
 西郷村大字熊倉字折口原76番地1
 (ふりがな) にしごうせつけい かぶしがいいしゃ
 商号又は名称 西郷設計 株式会社
 (ふりがな) にしごう たろう
 代表者職・氏名 代表取締役 西郷 太郎 ㊟

申請業種に関する登録	区分	登録番号	登録年月日
	測量	不動産鑑定	第(28)-1234号
建築士事務所	地質調査	第(28)-1234号	令和4年 4月 1日
	補償コンサルタント (登録部門)		
建設コンサルタント (登録部門)	1 土地調査 2 土地評価 3 物件 4 機械工作物 5 営業補償 6 事業損失 7 補償関連	第(28)-1234号	令和4年 4月 1日
	1 河川・砂防・海岸・海洋 2 港湾・空港 3 電力土木 4 道路 5 鉄道 6 上水道・工業用水道 7 下水道 8 農業土木 9 森林土木 10 水産土木 11 廃棄物 12 造園 13 都市計画・地方計画 14 地質 15 土質・基礎 16 鋼構造物・コンクリート 17 トンネル 18 施工計画・施工設備・積算 19 建設環境 20 機械 21 電気電子		

今般貴村発注に係る測量、調査及び設計業務の入札に参加したいので、別冊指定の書類を添えて入札参加資格の審査を申請いたします。
 なお、この申請書及び添付書類の記載事項はすべて事実と相違なく、かつ、地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項のいずれにも該当しないことを誓約します。

2. 営業所及び委任関係一覧表（第4号様式その2）

【記入上の注意】

- 1 委任先を設けない場合は、提出は不要です。
- 2 委任先を設ける場合は、「営業所」欄に委任先営業所 **1箇所のみ**を記入すること。

記載例

営業所及び委任関係一覧表

商号又は名称： 東北設計 株式会社

営業所			内部委任者		委任する業務種別	委任事項					委任区域
名称	代表者	郵便番号、所在地、電話番号等	職	氏名		見積 入札	契約	代金請求 受領	連帯 保証人	復代理人 選任	
(本店) 本社	東北太郎	〒107-0052 東京都港区赤坂〇-〇-〇 03-0000-0000									
(営業所) 仙台支店		〒980-0000 仙台市青葉区本町〇-〇〇 022-000-0000									
計 2 箇所											

3. 業務経歴書（第6号様式その2）

【記入上の注意】

- 1 業務経歴書は消費税抜きとすること。
- 2 希望する業種ごとに別葉で作成すること。
- 3 審査基準日の直前2年の各営業年度に含まれる完成業務高を記入すること。
- 4 完成業務高の7割程度までは、1件ごとに記載し、残り3割程度は、その他としてまとめて記載すること。
- 5 営業年度ごとに当該業務の完成業務高の合計を記載すること。
- 6 下請業務の発注者名は、元請業者名とし、業務名は下請業務名とすること。
- 7 建設コンサルタントとしてまとめてある業務経歴書は、各業務が調査、土木設計のいずれに属するかを明記すること。
- 8 西郷村指定様式を使用してください。

業 務 経 歴 書

(業務種別 地上測量)

発注者名	元請又は 下請の別	業務名	業務場所のある 都 道 府 県 名	請負代金の額 (千円)	着工年月	完成年月
(R 3 . 4 ~ R 4 . 3)						
西郷村	元請	〇〇線用地測量委託	福島県	54,129	R 3 . 4	R 4 . 3
福島県	元請	〇〇線用地測量委託	〃	18,796	R 3 . 4	R 4 . 3
〇〇コンサルタント (株)	下請	〇〇駅前広場再開発事業測量委託	〃	19,260	R 3 . 4	R 4 . 3
		(その他地上測量)		44,833		
		<u>(地上測量の計)</u>		<u>137,018</u>		
(H 3 0 . 4 ~ H 3 1 . 3)					

記入上の注意

- 1 希望する業務種別ごとに区分し、別葉に作成すること。
- 2 下請業務については、発注者名の欄に元請業者名を、業務名の欄に下請業務名を記載すること。
- 3 県内業者にあつては、審査基準日の直前2年の各営業年度における完成業務について記載し（少額業務については一括記載してもよい。）各営業年度ごとに取扱高の合計を記載すること。
- 4 県外業者にあつては、審査基準日の直前2年の各営業年度における主な完成業務について記載し（1年間につき20件程度記載すること。）、各営業年度ごとに業務現場等が福島県内の取扱高の小計を記載すること。なお、努めて福島県内で取り扱った業務を記載すること。

4. 測量等に係わる登録と入札参加申込業種取扱業務高対応表（第5号様式その2）

【記入上の注意】

- 1 この表は、西郷村の5種別（縦覧）と建設コンサルタント登録等（横欄）の対応を整理するものです。
- 2 各営業年度の合計は、財務諸表の売上高と一致します。
- 3 入力できない箇所については、セルに色掛けがしてありますので、空白セルにのみ金額を記入してください。
- 4 縦の計が各登録等の取扱高の合計と一致します。
- 5 申込種別における「その他」とは、申込業種に申請しない取扱業務高です。

5. 技術者経歴書（第3号様式その2）

【記入上の注意】

- 1 申請する種別毎に作成し、審査基準日の直前営業年度末現在における技術者について記載すること。
- 2 既存の技術者経歴書を活用することは差し支えないが、この場合は指定する記載事項及び方法を満たすように修正すること。
- 3 技術者経歴書には、すべての技術関係職員を記載すること。なお、主たる業務が複数ある場合には、重複して記載してもよい。
- 4 年齢、経験年数は、審査基準日の直前営業年度末現在で記載する。
- 5 「法令による免許等」欄は、希望する業務に関するもののみ記載すること。なお、コンサルタント業務をおこなうもので技術士法に基づく技術士を記載する場合は、免許等の名称欄に登録部門を（ ）書きすること。
例) 技術士（道路）
- 6 「実務経歴」欄は、審査対象年度及びその前年に当該技術者が従事した業務のうち最大のものを1年に1件記載するものとし、当該業務名を記載すること（事業主、代表者等は、職務内容でよい）。

6. 技術者集計一覧表（第6号様式その3）

【記入上の注意】

- 1 「土木設計」を申請するときのみ提出すること。
- 2 土木設計に従事する技術者のみを計上すること。
- 3 複数の資格を保有している場合は、いずれか一つを選び計上すること。選択は任意とするが、総合技術監理部門以外の部門と総合技術監理部門の資格を保有している場合は、総合技術監理部門を優先する。
- 4 照査技術者及び管理技術者になれる者が何人いるか集計する一覧表であるため、1～7の項目に複数該当する者がいる場合は、重複せずに若い番号を優先して記入すること（1人1回のみ計上する）。
- 5 土木設計における「技術者経歴書」に記載した人数と【集 計】（3）の人数は一致すること。

記載例

第6号様式その3 (1/2)
(管理技術者・調査技術者関係)

技術者集計一覧表

申請者

住 所 西郷村大字熊倉字折口原76番地1
 商号又は名称 西郷設計 株式会社
 代表者職・氏名 代表取締役 西郷太郎
 代表者職・氏名 0248-25-1111

1 技術士・・
 [小計 3人]

建設部門	2人	(1)土質及び基礎	7人	(2)鋼構造及びコンクリート	人	(3)都市計画及び地方計画	人
		(4)河川、砂防及び海岸・海洋	6人	(5)港湾及び空港	人	(6)電力土木	人
		(7)道路	5人	(8)鉄道	人	(9)トンネル	1人
		(10)施工計画、施工設備及び積算	人	(11)建設環境	人		
水道部門	人	(1)上水道及び工業用水道	人	(2)下水道	人		
農業部門	1人	(1)農業土木	1人				
森林部門	人	(1)森林土木	人				
水産部門	人	(1)水産土木	人				
機械部門	人	(1)機械設計	人	(2)材料力学	人	(3)機械力学・制御	人
		(4)動力エネルギー	人	(5)熱工学	人	(6)流体工学	人
		(7)交通・物流機械及び建設機械	人	(8)ロボット	人	(9)情報・精密機器	人
電気電子部門	人	(1)発送配変電	人	(2)電気応用	人	(3)電子応用	人
		(4)情報通信	人	(5)電気設備	人		
応用理学部門	人	地質	人				
衛生工学部門	人	廃棄物管理	人				
総合技術監理部門	人	(1)建設－土質及び基礎	2人	(2)建設－鋼構造及びコンクリート	人	(3)建設－都市計画及び地方計画	人
		(4)建設－河川、砂防及び海岸・海洋	2人	(5)建設－港湾及び空港	人	(6)建設－電力土木	人
		(7)建設－道路	1人	(8)建設－鉄道	人	(9)建設－トンネル	人
		(10)建設－施工計画、施工設備及び積算	人	(11)建設－建設環境	人	(12)上下水道－上水道及び工業用水道	人
		(13)上下水道－下水道	人	(14)農業－農業土木	人	(15)森林－森林土木	人
		(16)水産－水産土木	人	(17)機械－機械設計	人	(18)機械－材料力学	人
		(19)機械－機械力学・制御	人	(20)機械－動力エネルギー	人	(21)機械－熱工学	人
		(22)機械－流体工学	人	(23)機械－交通・物流機械及び建設機械	人	(24)機械－ロボット	人
		(25)機械－情報・精密機器	人	(26)電気電子－発送配変電	人	(27)電気電子－電気応用	人
		(28)電気電子－電子応用	人	(29)電気電子－情報通信	人	(30)電気電子－電気設備	人
		(31)応用理学－地質	人	(32)衛生工学－廃棄物管理	人		

技術者集計一覧表

2 RCCMの資格保有者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[小計 5人]

1) 河川、砂防及び海岸・海洋	人	2) 港湾及び空港	人	3) 電力土木	人
4) 道路	3人	5) 鉄道	人	6) 上水道及び工業用水道	人
7) 下水道	人	8) 農業土木	1人	9) 森林土木	人
10) 水産土木	人	11) 廃棄物	人	12) 造園	人
13) 都市計画及び地方計画	人	14) 地質	人	15) 土質及び基礎	1人
16) 鋼構造及びコンクリート	人	17) トンネル	人	18) 施工計画、施工設備及び積算	人
19) 建設環境	人	20) 機械	人	21) 電気電子	人

- 3 学校教育法による大学卒業者で土木設計に関する経験年数が15年以上の技術者・・・・・・・・[小計 4人]
 4 学校教育法による短期大学又は高等専門学校卒業者で土木設計に関する経験年数が17年以上の技術者・・・・・・・・[小計 2人]
 5 土木設計に関する経験年数が20年以上の技術者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[小計 11人]
 6 「RCCM資格試験」に合格し、社団法人建設コンサルタンツ協会に備える「RCCM登録簿」に登録しておらず、「登録証書」の交付を受けていない者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[小計 1人]
 7 1で定める技術士以外で、土木設計に関する経験年数が10年以上の技術士・・・・・・・・[小計 1人]

【集計】

(1) 1～7の技術者 49人 (2) 1～7に該当しない技術者 12人 (3) 全技術者 (1)+(2) 61人